

### 政策推進プラン策定の趣旨

この「四日市港政策推進プラン」(以下「政策推進プラン」という。)は、四日市港が機能面からめざす姿「地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾」を実現するための、中期の取組計画として策定しました。

### 政策推進プランの計画期間

「政策推進プラン」の計画期間は、2004年度(平成16年度)から2006年度(平成18年度)までの3カ年です。

港湾行政を取り巻く環境が急激に変化する状況にあって、確かな目標設定が可能であり、かつ、進行管理におけるマネジメントの実効性を高めるため3カ年としています。

### 政策推進プランの構成

四日市港の「政策推進プラン」は、この「マスタープラン」と、別に整理する「アクションプラン」(別冊)で構成されます。

この「マスタープラン」では、「めざす姿」を起点とする「政策体系(詳細は2ページ)」に基づいて、「施策」以下の3階層における取組の「目的」、つまり「取組の対象」と「取組の結果として意図するところ」を、それぞれ明らかにしています。

さらに、政策推進の成果を検証するための目安として、それぞれの取組の成果を端的に数値で示すことができる「成果指標」と、それらの「2003年度の現状値」及び「2006年度の目標値」を整理し、各取組における「数値目標」を明らかにしています。

また、「アクションプラン」(別冊)は、それぞれの「事務事業」において取り組む「主要な取組項目」とその「取組概要」を明らかにするなど、「マスタープラン」における「事務事業」の取組をさらに具体的に明示するものとして整理しています。

### 政策推進プランの実施にあたって

この「マスタープラン」及び「アクションプラン」(別冊)で明らかにした、政策やその取組項目については、毎年度の「Plan(企画) - Do(実施) - See(評価)」のマネジメントサイクルに基づく進行管理を行う中で、各年度その成果を検証し、必要な取組の見直しを検討して、以降の戦略の策定に反映していきます。

特に、「アクションプラン」(別冊)にはそれぞれの「事務事業」における具体的な取組項目を明らかにしていますが、これらは、取組の効果の検証や状況の変化に柔軟に対応して、見直していくこととしています。

### 政策体系とは

「政策体系」とは、四日市港として、その機能面において「めざす姿」とする「地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾」を実現するために実施する取組を、その「めざす姿」を起点に「目的」と「手段」の関係でブレイクダウンし体系化したものです。

### 政策体系の構成

政策体系は、内部管理事務など内部的な事務を除いた、四日市港管理組合の全ての取組を体系にしており、「めざす姿」を起点に「政策(3) 施策(7) 基本事業(15) 事務事業(68)」で構成しています。

なお、「事務事業」の増減など、体系自体の見直しについても、必要に応じて柔軟に対応していくこととしています。

